

令和5年度うらわ学園新規利用者「募集要項」

1 募集人数

就労移行支援：17名程度 就労継続支援B型：3名程度 自立訓練：3名程度

- 2 応募資格 (1)中学校、特別支援学校高等部卒業者。R5年3月末卒業見込みの方。
(2)療育手帳取得者。(含む取得見込みの方)

- 3 提出書類 (1)新規利用願書：就労移行は、移行1号または移行1-2号
：就労継続B型は、B型1号またはB型1-2号
：自立訓練は、自立1号または自立1-2号
(2)在学校の生徒調査書(様式2号 過年度卒業者の場合は不要)
(3)保護者記入による個人調査書(様式3号)
(4)療育手帳(写)

※(1)について就労移行は、単願(移行1号)、併願(移行1-2号)を区別して出願願います。
就労継続支援B型は、単願(B型1号)、併願(B型1-2号)を区別して出願願います。
自立訓練は、単願(自立1号)、併願(自立1-2号)を区別して出願願います。

※提出書類用紙が不足の場合は、うらわ学園ホームページからダウンロードするか、ご面倒でもコピー(A4)をご利用願います。

- 4 提出先 〒330-0072 さいたま市浦和区領家1-5-20

社会福祉法人うらわ学園 園長宛

※志願者本人(保護者でも可)、又は学校側担当者が持参もしくは郵送願います。

※持参の場合のアクセスは、うらわ学園ホームページを参照してください。

- 5 願書等提出期間 令和4年12月1日(木)～12月16日(金)

※持参の場合は、土曜・日曜を除く。

- 6 選考について 提出いただいた書類で選考させていただきます。

願書は、第一希望の方、第二希望(第一希望が就職の方、高等部を受験の方)のみ、願書を提出ください。

※第一希望(単願)の方は、令和4年度の新規利用者として登録させていただきます。

※うらわ学園が第二希望(併願)の方は、第一希望がかなわなかった場合、令和5年度新規利用者として登録いたします。

- 7 選考結果の通知 学校長及び志願者(保護者)に、令和5年1月13日(金)迄に郵送します。

- 8 利用開始予定日 令和5年4月1日(土)

- 9 本件の問合せ先 社会福祉法人うらわ学園

電話 048-886-7210

FAX 048-886-7963